

令和8年度 事務事業評価シート（1）

〔 令和7年度事務事業 〕

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業	
事務事業名	聴覚・視覚障害者コミュニケーション支援事業				事業番号	011-119	
担当部署名	健康福祉局	局	障害福祉部	部	障害施策推進課		課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本 計画2025	施策 との 関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well－being～	施策	(5)障害者が生きがいを持って心豊かに暮らせる社会の実現		
			有	取組の方向性	③障害者の社会参加の促進				
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—				
			無	現状値	—		目標値	—	
	堺市SDGs 未来都市計 画 2021-2025	施策 との 関連	有・無	ゴール	ゴール(10)人や国の不平等をなくそう		ターゲット	10.2	
			有	取組	障害者児及びその家族に対する支援				
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—				
			無	現状値	—		目標値	—	

2	関連計画	第5次堺市障害者計画・第7期堺市障害福祉計画・第3期堺市障害児福祉計画		
3	事業開始年度	昭和 46 年度	点検対象年度（堺市基本計画2030）	令和 12 年度
4	実施根拠	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（略称:障害者総合支援法）		

事業の概要

5	事業の実施主体	本庁、各区					
6	事業の対象	聴覚・視覚障害者※堺市在住の身体障害者手帳 1 級又は 2 級の盲ろう者含む（約5,200人）、手話通訳者・要約筆記者（約160人）、音訳ボランティア（約120人）等				対象数	単位
						約5,500	人
7	事業の目的	聴覚・視覚障害者の各種コミュニケーション支援や相談支援、また盲ろう者のコミュニケーションや移動の支援を行う「盲ろう者通訳・介助者（以下、「通訳介助者」という。）」の養成や派遣を実施することにより、聴覚・視覚障害者、盲ろう者の情報保障や地域生活を支援する。					
8	事業内容	1. 聴覚障害者相談員（手話通訳者設置事業） 各区地域福祉課において、聴覚障害者に対する手話通訳等のコミュニケーション支援や生活・福祉等に関する各種相談支援等を実施。 2. 手話通訳者・要約筆記者派遣業務（派遣コーディネートは指定管理業務で実施。） 登録手話通訳者・要約筆記者の派遣報告の点検や謝礼金等の支払い。 3. 対面朗読 健康福祉プラザや各図書館等において視覚障害者への対面朗読を実施しているボランティアに対する謝礼金の支払い。 4. 「堺市手話言語・コミュニケーション条例」の普及啓発 全庁職員向け研修、各区窓口職員向け研修(シンポジウムは令和元年度まで。令和2年度以降は指定管理業務に移管)。市民向け手話動画の作成。 5. 手話通訳者・要約筆記者登録試験（令和元年度まで。令和2年度以降は指定管理業務に移管） 手話通訳者・要約筆記者養成講座の修了者等を対象に市登録手話通訳者・要約筆記者の試験を実施。 6. 盲ろう者通訳・介助者養成・派遣事業、失語症支援者確保事業 大阪府・大阪市・堺市・府下の中核市間で協定を締結。それぞれが大阪府に負担金を支出し事業実施。					
	※国・府の基準より上回って実施した内容	—					
9	主な支出先	堺市社会福祉事業団・堺障害者団体連合会・フィットネス21事業団共同事業体 大阪府（令和2年6月15日より大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター運営事業体に指定管理業務として委託）					
10	公民連携・協働事業	—					

II. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標	単位		実績		目標	目標
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度
	手話通訳者利用件数（個人派遣）	件	目標値	2,610	2,741	2,878	3,496
			実績値	2,423	2,560		
			達成率	93%	93%		
	当該指標を選定した理由	手話通訳者利用件数（個人派遣分）の増加が、聴覚障害者の社会参加機会の促進を表すと考えられるため。					
	目標値の設定根拠・算出方法	第5次堺市障害者計画・第7期堺市障害福祉計画・第3期堺市障害児福祉計画における見込量を設定					
12	活動指標	単位		実績		目標	
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	手話通訳者登録者数	人	目標値	90	94	98	
			実績値	83	77		
			達成率	92%	82%		
	当該指標を選定した理由	聴覚障害者の社会参加時に派遣できる手話通訳者登録者を増やすことが、聴覚障害者の社会参加に寄与と考えられるため。					
	目標値の設定根拠・算出方法	第5次堺市障害者計画・第7期堺市障害福祉計画・第3期堺市障害児福祉計画記載の登録試験の合格者数から算出					

令和8年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	聴覚・視覚障害者コミュニケーション支援事業	事業番号	011-119
-------	-----------------------	------	---------

Ⅲ. 投入量

事業コスト

※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。（単位：千円）

	項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度
		決算	決算	当初予算	決算	当初予算
13	事業費（a）	56,545	58,293	67,406	61,360	73,278
	財 国支出金	5,431	5,148	6,416	5,419	6,397
	源 府支出金	0	0	0	0	0
	内 市債	0	0	0	0	0
	記 その他（障害福祉に係る寄付）	0	0	0	0	2,000
	受益者負担金(使用料、手数料等)	0	0	0	0	0
	一般財源	51,114	53,145	60,990	55,941	64,881
14	人件費（b）	8,360	8,350	8,700	8,700	9,030
15	年間経費（c）=(a)+(b)	64,905	66,643	76,106	70,060	82,308

事業費の内訳

（単位：千円）

	項 目	年度		事業費	うち 一般財源	項 目	年度		事業費	うち 一般財源
		R7	決算				R7	決算		
16	奉仕員養成・派遣	R8	予算	22,325	22,325	手話言語市区長会会費	R8	予算	10	10
		R7	決算	470	470		R7	決算	0	0
	謝礼金	R8	予算	831	831	災害時用コミュニケーションボード作成 委託	R8	予算	595	595
		R7	決算	1,734	1,734		R7	決算	0	0
	費用弁償	R8	予算	2,152	2,152	障害福祉に係る寄付による備品購入 費、使用料及び賃借料	R8	予算	2,000	0
		R7	決算	10,838	5,419		R7	決算	30,808	30,808
	盲ろう者通訳・介助者派遣及び養成 事業等負担金	R8	予算	13,000	6,603	会計年度任用職員報酬（期末勤勉 手当含む）	R8	予算	32,324	32,324
		R7	決算	34	34		R7	決算	74	74
	研修会等参加負担金	R8	予算	34	34	その他（消耗品・通信運搬費・会場 借上料）	R8	予算	7	7
		R7	決算	34	34		R7	決算	7	7

Ⅳ. 事業の効率性

単位当たり経費

	区 分	単位	令和6年度	令和7年度
			2,423	2,560
17	① 手話通訳者利用件数（個人派遣）	件	13,069	13,524
	② 上記①にかかる年間経費	千円	5,394	5,283
	③ 単位当たり経費（②÷①×1,000円）	円/単位	算出についての説明等 委託料のうち、手話通訳者個人派遣分と事務経費を抽出	

Ⅴ. 評価

費用対効果に係る所見

18	令和7年度の派遣件数は令和6年度に比べて増加しているため、費用対効果が改善した。しかし、手話通訳者登録者数が減少したことから、登録者への負担が増加している状況であるため、人材の確保が求められる。 令和2年度から、指定管理業務時間外である夜間・休日に手話通訳者・要約筆記者を希望する方が救急搬送された場合、消防局又は救急医療機関の要請により手話通訳者・要約筆記者を派遣することができる制度を設けている。大阪狭山市、高石市、和泉市も本制度の対象地域とすることで緊急時においても意思疎通支援の充実を図るなど、より効果性が高くなるような事業実施としている。
----	---

KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）

19	当該事業は視覚障害者及び聴覚障害者に対する情報保障機会の確保のため実施しているものである。令和7年度においては対面朗読（計256回実施）や手話通訳者・要約筆記者の派遣（手話通訳者個人派遣2,560件、要約筆記者個人派遣148件）の実績となっており、視覚障害者・聴覚障害者の情報保障機会を確保し、社会参加の促進につなげることができた。 また、聴覚障害者相談員を各区に設置し、聴覚障害者が身近な場所で相談できる体制を整えることで、聴覚障害者本人や家族に対する手厚い支援を行っている。 令和7年度は東京2025デフリンピックの開催に伴う、公益社団法人大阪聴力障害者協会、堺市ろうあ者福祉協会、堺市健康福祉プラザ視覚・聴覚障害者センターと協力した「東京2025デフリンピック応援イベントinさかい」の開催や、堺市と関西大学との地域連携事業を活用し、堺市ろうあ者福祉協会の協力を得て「堺市手話言語・コミュニケーション条例」の理解啓発を図るためのセミナーを実施するなど、多くの場面で手話をはじめとする多様なコミュニケーション理解の促進を図っている。 このことから、堺市基本計画2025及びSDGs未来都市計画に掲げる取組の方向性に対して寄与している。
----	--

令和3年度からの実績等を踏まえた事業の必要性・有効性に係る所見（前年度の事務事業評価で点検対象年度を令和7年度とした事業のみ記載）

20	必要性	■ 高い □ 低い	本事業は視覚障害者及び聴覚障害者に対する情報保障機会の確保のため実施しており、例年の利用件数は手話通訳者が2,000件以上、要約筆記者が100件以上となっている。対面朗読についても、令和7年度には過去最多回数の実施となるなど、情報保障及び障害者の社会参加に対して安定的かつ高い必要性があると言える。 また、市が主催するイベント等への手話通訳者・要約筆記者の講演派遣件数が年々増加傾向にあることから、「堺市手話言語・コミュニケーション条例」の普及啓発事業についても職員向け研修を継続的に実施したことなどが効果的であったと考える。 以上より、本事業は目的である聴覚・視覚障害者、盲ろう者の情報保障や地域生活の支援に対して継続的に寄与しており、基本計画2025及びSDGsの方向性にも合致することから、必要性・有効性ともに高い事業であると評価できる。
	有効性	■ 高い □ 低い	